

# 広島県庄原市西城町（旧奴可郡）の神弓祭

鈴木 昂 太

広島県内の旧備後国（庄原市のうち旧庄原市・旧比和町・旧高野町・旧西城町、三次市三良坂町、府中市上下町など）の神職は、「神弓祭」「弓神楽」と呼ばれる神事を伝承している。これは、神職が床に据え付けられた弓の弦を打竹で叩いて音を出し、その音に合わせて祝詞や神歌を唱えて神を祀る儀礼である。

本稿の対象とする庄原市西城・東城町域（旧奴可郡）には、現在伝承されている神弓祭の祖型と思われる神事に関する近世中期の歴史資料が残されている。たとえば、東城町戸宇神社朽木家蔵「神社勸請本」（宝永五・一七〇八年）には、「御弓ノ上の神事」との記述があり、その中で読まれた神歌や神事の次第が記されている〔東城町教育委員会編 一九八二 六二二～六二七〕。また、同蔵「神役相定之事」（享保二年・一七一七）は、当時の神職が従事していた宗教活動の一覧がわかる資料で、そこには「村方荒神之神殿神楽」の際の役として「弓祝詞」が出てきたり、祈禱の一つとして「弓祈念」が出てくる〔東城町教育委員会編 一九八二 七七一～七七五〕。そして、西城町天戸神社御崎家蔵「神遊祝詞・弓箭祝詞・手草葉舞事」（安永二・一七七三年）は、現行の神弓祭における「勸請」と「祝詞」の座の台本である〔岩田 一九八八a〕。このように西城町の神弓祭は、近世中期から現在に至るまで地域の神職により伝承されてきた。

本稿の対象とする庄原市域は、江戸時代には広島藩に属していた。広島

藩では、領内の郡毎に社家が組織化されており〔鈴木昂 二〇一九〕、同じ郡に居住する神職が共同で神事を執行していたため、郡の違いは神事や神楽の内容に違いを生み出している。そのため、現在各地に伝承されている神弓祭・弓神楽には、詞章や祭式、奏楽、祭場の設えなどにおいて相違点がある。

本論では、これまで紹介されることが少なかった広島県庄原市西城町（旧奴可郡）の神職が伝承している神弓祭について、祭りの現地調査、関係者への聞き取り調査に基づき、現行の執行形態を詳述することを目的とする。その上で、この地域の神弓祭が持つ特徴を分析したい。

## 一 問題の所在

まず、本稿の問題関心を明らかにするため、神弓祭・弓神楽の研究史を確認していく。

管見の限り、広島県に伝承される神弓祭・弓神楽についてはじめて言及した論考は、大島満真の「弓祈禱私記」〔大島 一九三二〕である。昭和六（一九三二）年に広島県神職会が発行する雑誌に掲載されたこの論考は、冒頭で以下のように説明した後、祭場の設備、次第、神歌などについて簡単に報告している。

弓祈禱の神事は一名弓神楽とも云ふ。所により必しも同一ではないやうであるが、それは大同小異で大体次のやうな順序で行はれてゐる。寡聞な私の知るところでは北備後に今尚盛で他には現存せざるにはあらざるか。邪神鎮祭家内安全の重大神事として行はれてゐる。「大島 一九三一 一五」

この記事を読んだ中山太郎は、同誌上に「弓祈禱私記を読む」を投稿した。中山は、古代・中世の巫女が行っていた「梓弓」との関連を指摘し、広島県で行われている弓祈禱の神事を歴史的な流れの中で理解した（中山 一九三一）。

これらを受け西角井正慶は、『神楽研究』の資料編（全国神楽報告集）のなかで、大島、中山の論考を挙げ、弓祈禱について短く紹介している（西角井 一九三四 一七四）。

このように、昭和初期にごく一部の民俗学の研究者が、広島県下の神弓祭・弓神楽に注目し始めていたが、直接現地調査が行われることはなく、その後の研究者に成果は引き継がれなかった。そうした中、かつて『神楽研究』の編集に尽力した牛尾三千夫が、およそ四〇年後にこの神事に出席することとなる。

昭和四六（一九七一）年、広島県文化財保護審議会委員を務めていた牛尾三千夫と真下三郎は、弓神楽を府中市上下町の田中重雄宮司宅で実見し、同年弓神楽は広島県無形民俗文化財に指定された（牛尾 一九八五 五二五）。また、庄原市西城町一帯に伝承される神弓祭も、昭和五四（一九七九）年に広島県無形民俗文化財に指定された。

こうした文化財指定を契機として、神弓祭・弓神楽の研究も再開されていく。

まず、弓神楽について本格的に論じたものとして、弓神楽の伝承者でもある上下町井永八幡神社宮司田中重雄の論考（田中重 一九七四、一九七五）が出された。それとともに、藝能史研究會が編集した『日本庶民文化史料集成 第一巻 神楽・舞楽』では、牛尾三千夫により、弓神楽の祭式の解説と、上下町井永八幡神社蔵の詞章本四点、弓神楽の執行記録二点が翻刻紹介された（藝能史研究會編 一九七四）。

さらに、昭和五〇（一九七五）年には、名古屋で行われたまつり同好会一五周年記念大会において、弓神楽が初めて県外で披露された。その後昭和五三（一九七八）年には、弓神楽が文化庁より記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択され、上下町で記録作成のための現地公開が行われたり、東京・九段会館で行われた第二七回全国民俗芸能大会に弓神楽が出演したりした。さらに昭和五七（一九八二）年には、大阪でのシヤマニズム国際シンポジウムや岡山市内での岡山民俗学会柳田賞受賞祝賀会で弓神楽の公演が行われ（田中重 一九八四）、多くの研究者に知られるようになった。これら遠方での公演や記録作成に、田中重雄は伝承者として出演、協力している。

その後、田中重雄（田中重 一九八四、一九九〇、二〇〇〇）、田地春江（田地 一九七八、一九七九、一九八八）、岩田勝（岩田 一九八〇、一九八二a、一九八二b、一九八三、一九八八a、一九八八b、一九九〇）、鈴木正崇（鈴木正 二〇〇一）、白根孝穂（白根孝穂 一九七九）、藤井昭（藤井 一九八五）、山本ひろ子（山本 二〇〇〇）、三村泰臣（三村 二〇一三）、田中重雄の娘で現在弓神楽を伝承している田中律子（田中律 二〇一四、二〇一五）、千田喜博（千田 二〇二一）により、調査報告、資料紹介、分析がなされてきた。また筆者も、これまで紹介されることがなかった庄原市比和・高野町（旧恵蘇郡）に伝承される神弓祭について報告を行った（鈴木昂 二〇一七a）。なお、上下町に伝承される弓神楽に関する資料は、二

冊の『上下町史』にまとめられている〔上下町編 一九九一、一九九三〕。

こうした多数の研究が積み重ねられてきたものの、筆者は二つの課題が残されていると考えている。一つ目は、研究の地域的な偏りである。先述したように神弓祭・弓神楽は、旧備後国の南北に広い地域に伝承されているが、「弓神楽」と呼ばれる南部の事例に注目が集まり、調査や研究が進められてきた。それと比べると、北部の「神弓祭」については研究が遅れているのが現状である。これは、弓神楽の伝承者であり研究者でもあった府中市上下町の田中重雄が、牛尾三千夫や岩田勝など当時の研究を牽引していた研究者たちと盛んに交流するとともに、自らが執行者として積極的に公開してきたために生じたのだと思われる。

二つ目は、祭りの中で読誦される「祭文」への過大な注目である。これまでの研究では、弓神楽において祭文が重要な役割を果たすことが指摘されてきた。たとえば岩田勝と鈴木正崇は、備後の南部で伝承されている弓神楽の主体は、神職が長大な祭文を読誦することで神霊を操作し、活性化させたり鎮めたりすることだと述べている〔岩田 一九八三 二五二〕〔鈴木正 二〇〇一 四三、六九〕。また岩田は、弓神楽で行われる神々の「遊び」は、司霊者が神霊を操置して巫者に神懸からせて託宣させたり、託語しなまま本の在所へ鎮送する悪霊強制の行儀だと指摘した〔岩田 一九九〇九五〕。

その一方で、筆者が調査している備後北部（旧恵蘇郡、奴可郡）の神弓祭では、すでに大正期には長い祭文を読むことは少なくなっていた。また現在、弓を打ちながら祭文を読むことはなく、神懸かりをするということもない。岩田と鈴木は、弓神楽理解は、南部の事例から祭文などの資料に基づいて遡源的に導き出されたもので、現在の北部の事例には当てはまらないのである。そうであるならば、備後北部で伝承されている神弓祭では、何が重要な役割を果たしているのであろうか。現在行われている北部の事

例を現地調査した上で、その特徴を分析することが必要である。

本稿では、こうした二つの課題を踏まえ、これまで報告されることが少なかった備後北部の神弓祭について、現在庄原市西城町でどのように行われているのかを詳述していく。その上で、西城町の神弓祭においては、儀礼の中で何が重視されているのかを明らかにしていきたい。

## 二 神弓祭が行われる時期・文脈

西城町では、弓の弦を叩いて行う神事のことを「神弓祭じんまうさい」と呼んでいる。「弓神楽」という言葉は、神歌のなかに出てくるが、神事の呼び名として用いられることはない。歴史資料には、「鳴弦神事式」「弓の上の神事」「弓神事」といった表現も見られる。また伝承者も、弓の弦を叩いて行う儀礼のことを、神楽ではなく、神事・祈禱の一つであると認識している。そのため本稿では、同じ弓の弦を叩いて行う儀礼であっても、西城町のもものは「神弓祭」、上下町のもものは「弓神楽」というように区別して記述する。

また、神弓祭という言葉には、弓を叩いて神を祀る祭式のことを示す場合と、弓を叩いて行う祭の名称（固有名詞）を示す場合の二通りの用法がある。

以上のことを念頭に置き、以下、神弓祭の祭式で行われるさまざまな神事について記述していききたい。その際には、神事の依頼者の違い、例年祭と式年祭（臨時祭）の違いに注目して整理していく。

### ①―① 新年に家毎に行われる例年の「日待」「神弓祭」

日待・神弓祭は、家毎に行われる家祈禱で、新たな年を迎えた家を清め、その家が祀る神々をすべて祀る神事である。依頼者の家の奥の間を祭場として、一日がかりで祭りが行われる。家祈禱には、一人の神職が招かれ、

太鼓を叩きながら祈事を行う日待と、二人以上の神職が招かれ、一人が弓、もう一人が太鼓を叩いて祈事を行う神弓祭の二つの形式がある。どちらの形式で行うかは、費用を負担する氏子（願主）が選択した。かつては、家を新築した時や不幸が続く運気が悪いと感じた時などには、旧家を中心に多くの家が家祈禱を行っていたが、近年依頼する家は非常に少なくなった。

①―② 厄年や還暦などの節目に願主宅で行われる「歳祝い」

氏子が厄年や還暦など人生の節目に当たる年には、氏子からの申し出により歳祝いの祈事が行われる。この祈事も依頼した願主の家において開催されるが、一人の神職が太鼓を叩いて祭りを執行する場合と、二人以上の神職を招き神弓祭の形式で行われる場合がある。祈事の内容は、基本的に家祈禱と同じである。歳祝いの祈事も近年行われることが少なくなった。

② 晩秋に組や小字毎に行われる例年の「地祭」「神弓祭」

地祭・神弓祭は、近隣の一〇軒ほどの家によって結成された組（常会）や小字など、村落内の地縁組織を単位として、所属する人々が共同で地域の神々を祀る祈事である。西城町では、村毎に一社ずつ設けられた氏神社のほかに、屋外には、谷や川筋などで区分された村落内のある一定の地区により共同で祀られる神社や小祠、家毎に祀られる荒神や山の神などの小祠（これらの神々は「地の上の神さん」「地神」と総称される）が多数所在している。さらに各家には、土公神や恵美須神などの「家の神」を祀る神棚も複数設けられている。

これら地区内に祀られる多種多様な神々をすべて祀る地祭・神弓祭は、毎年秋に各所で行われる。神職を一人招き、太鼓を叩いて行う祭りは地祭と呼ばれる。二人以上の神職を招き、千道を張り、弓を据えて祭りを行う場合は神弓祭と呼ばれる。どちらの形態で祭りを開催するかは、氏子の選

択に任せられており、普段は神職を一人呼ぶ地祭として祭りをやっているが、今年は豊作だからなど特別な理由がある年には、複数の神職を呼んで神弓祭をやってもらうということもあった。

それ以外に春や夏には、地神を祀る祈事として、「荒神祭」「大山祭」「天神祭」など、祭祀対象の神名に「祭」を付すかたちで呼ばれる祭礼が行われる。これらの祭りは、総称として「小宮祭」と呼ばれるが、毎年小宮祭を行う地区もあれば、式年で行う地区もある。これらの祭りは、当屋を務める民家で開催されてきたが、近年は公民館や神社の拝殿で行われることがほとんどになった。

③―① 本山荒神社の式年大神楽・御戸開き神楽における「前神楽」「神遊び」

この地域には、一つの本山荒神を共同で祀る数軒から百軒ほどの家が所属する「名」と呼ばれる地縁組織がある。この名は、成員が共同で祀る荒神毎に結成されており、先述した近隣の家の地縁的な集合体である組（常会）とは異なる組織である。

名は、稲刈りが終わった一〇月頃から年末にかけて、本山荒神を中心とした名の神々に対し、名によって異なる一三年・一七年・三三年に一度の式年で大神事を斎行している。大神事は、四日四夜の規模で行われる大神楽と、大神楽を開催してから三年目に行われる二日一夜の御戸開き神楽から成っている。

大神楽では、三日目の夜から翌朝まで行われる神楽舞（本神楽）に先立ち、二日目と三日目には、神勧請、神遊びの祈事（前神楽）が神弓祭の形式で行われる。また、御戸開き神楽でも、一日目の午後に神勧請、神遊びの祈事が神弓祭の形式で行われる。なお、このように弓を据えて神遊びを行うのは、西城地域においてのみで、東城・中筋地域における大神楽では、太鼓を叩きながら神遊びが行われる。





図2 組毎に行われる地祭 2016年2月13日筆者撮影



図1 家毎に行われる日待 2017年3月4日筆者撮影



図4 組毎に行われる神弓祭（集会所）  
2015年1月24日筆者撮影



図3 組毎に行われる神弓祭（民家）  
2016年12月18日筆者撮影



図6 式年大神事（大神楽）における本神楽  
2013年11月23日筆者撮影



図5 式年大神事（御戸開き神楽）における神遊び  
2015年11月28日筆者撮影

③―② 本山荒神社の式年大神事としての「神弓祭」

本山荒神社の式年大神事を、準備や費用面で負担が大きい大神楽・御戸開き神楽の形式で行わず、規模を縮小して一日がかりの神弓祭の形式で行う場合がある。近年、氏子の減少、高齢化などにより、この形式を選ぶ名が増えてきている。

このように神職は、個人・家・組・名からの依頼に応え、神弓祭の祭式で神事を執行してきた。そもそも神弓祭は、村などの一定地域が共同で祀る神社（村氏神）の祭りではなく、各家が小祠や神棚に個別に祀る小さな神々の祭りとして行われるのが基本である。そのため、神弓祭を開催するかどうかは、神職が決めるのではなく、開催資金を負担する氏子を選択することであり、氏子から依頼されなければ神職に神弓祭を執行する機会はない。

かつては一人の神職が、一年に一〇数回は各所から呼ばれて神弓祭を執行することもあったというが、個人・家で神弓祭を依頼することはほとんどなくなり、毎年神弓祭を行う組も少なくなった。地祭として神弓祭を実施するかどうかは、地区毎に大きな差異があるが、筆者が継続的に調査している西城町八鳥地区では、地区内で結成された一〇組のうち重国谷・小原谷・法京寺・下八日市の四組が毎年神弓祭を開催している。現在、一人の神職が一年に神弓祭を執行する回数は、五回ほどになっている。

また、旧奴可郡では、東城・中筋・西城の三地域毎に共同で神事や神楽を執行する組が結成されていた。このうち現在神弓祭を伝承しているのは、西城地域の神職だけである。社家に残されている歴史資料より、近世期においては東城・中筋地域内の神職も神弓祭を執行していたことがわかるが、何時の頃からか廃絶してしまった。

東城町小奴可奴可神社の神職として長年神事を担ってこられた中島一史

氏（大正一〇・一九二一年生まれ）によると、戦後すぐ父親と一緒に、東城町塩原で新築の家の家祈禱として一日がかりの神弓祭を執行したことがあったという。これが中筋地域において神弓祭を執行した最後の経験となったそう、敗戦を契機として価値観が変わり、神楽や神事が簡単になつたり、行われなくなったそうである。このように中筋地域では、組や名などを単位として複数の家に参加する毎年の地祭として神弓祭が行われることはなく、新築の家を祓い清めるとともに家の披露を兼ねて行われる大規模な家祈禱として神弓祭があった。そのため、高度経済成長期に入り家祈禱が行われることがなくなると、中筋地域においては神弓祭の伝承が途絶えてしまったのだと思われる。

それに対して西城地域では、東城・中筋地域の式年（三十三年に一度）と比べると短い式年（十二年に一度）で荒神の大神事が行われるとともに、組による例年の神弓祭も行われてきたので、西城町の神職は、神弓祭を執行する機会が多かった。こうした執行機会の多さのために、西城では現在も神弓祭が伝承されているのだと思われる。

三 神弓祭の次第

神弓祭は、それぞれ三〇分から一時間ほどの複数の座で構成されている。これまでの研究では、本来神弓祭は、「勧請」「祝詞」「諸神遊び」「荒神遊び」「土公神遊び」「結願神送り」「恵美須遊び」という七座から成ると指摘されてきた（田地 一九七九 三五）（白根 一九七九 三）。ただし現在は、一回の祭りにおいて七座すべてが行われることはまずない。現場では、祭りの趣旨や性格に応じて「〇〇遊び」が取捨選択され、次第が決められるからである。

次第の組まれ方には、神迎え／神遊び／神送りの基本構造がある。まず、



神迎えとして「勧請」が行われる。次に、招いた神を遊ばせて神託をうかがう神遊びとなる。神遊びは、祭場に迎えたすべての神々を一度に合わせ遊ばせる「祝詞」と、特定の神を個別に遊ばせる「荒神遊び」「土公神遊び」「諸神遊び」に分けられる。最後に神送りとして、神返しとともに鬼門に矢を打ち魔を払う「結願神送り」と、当屋の恵美須神を祀り当屋に福を招き込むため呪術的に祝福する「恵美須遊び」が行われる。

こうした基本構造を念頭に置き、次第の組まれ方を具体的に見ていこう。本山荒神の式年大神事では、主祭神である荒神を遊ばせ神託を得る「荒神遊び」が中心となる。神弓祭として行う場合には、「勧請」「祝詞」「荒神遊び」「土公神遊び」「結願神送り」「恵美須遊び」の順で行われる。また、大神楽の形式で式年大神事を行う場合では、小当屋で行われる前神楽の中で「勧請」「祝詞」「荒神遊び」「土公神遊び」が行われる。この後続いて本神楽が行われるので、「結願神送り」「恵美須遊び」は行なわれない。その代わり大神楽では、当屋に福を招く神事として灰神楽が行われる。

例年の地祭として行われる神弓祭では、「勧請」「祝詞」「土公神遊び」「結願神送り」「恵美須遊び」が行われる。地祭では「荒神遊び」が行われることはなく、「土公神遊び」が中心になっている。なぜ「土公神遊び」が重視されるのかというと、土公神は各家の竈に一社ずつ祀られる家の神であり、地祭に参加するすべての家（願主）が祀る神だからである。それに対し荒神を祀る家は、広い土地を所有していた旧地主層が多く、参加者のうち一部の家に限られるので、荒神遊びは行われない。このように、特定の神を主祭神としない地祭では、各家が平等に祀る土公神が重視されており、土公神遊びの中で翌年の願主（家）の運勢が占われるというかたちで、すべての願主が神事に参加する機会が担保されている。

家祈禱や歳祝いとして行われる神弓祭でも、「勧請」「祝詞」「土公神遊び」「結願神送り」「恵美須遊び」を行うのが基本である。これらは、願主個人

の祭りであるので、家の神である土公神遊びは必ず行われる。それに加え、願主が祀る神に応じて「荒神遊び」や「諸神遊び」などが追加されることがある。

この三つの神弓祭を、祭費の負担という観点から捉え返してみよう。荒神の式年大神事は、荒神の祭祀責任者である名頭であり当屋が多くの費用を負担する<sup>5)</sup>。地祭は、参加する家々が平等で歳費を出し合って開催される。家祈禱では、願主が個人で全額を負担する。当然のことであるが、次第の組み方においては負担が多い者の意向が重視されるのであり、祭りを執行する神職は、そうした背景が異なる願主の要望に応じてオーダーメイドで次第を構成するのである。

そのため、依頼者から要求されなかったために、長い間執行されていない座も生まれている。たとえば、大正三（一九一四）年の奥書を持つ東城町小奴可奴可神社中島家蔵「鳴弦神事式 全」には、神遊びの座として「土公神遊び」「荒神遊び」「氏神遊び」<sup>6)</sup>「諸神遊び」「歳徳神遊び」の詞章が記録されている。この時点の神職は、神遊びとして五つの座を執行することが出来たことになる。しかし、現在ご存命の方の中で一番神弓祭を奉仕された年数が長い西城町八鳥白山神社佐々木奉文宮司（昭和二八・一九五三年生まれ）によると、氏神遊びは四〇年ほど前に一度奉仕したことがあるのみで、それ以降執行したことはないという。また、諸神遊びや歳徳神遊びは、執行したことも見たこともないそうである。このように、さまざまに要因により、神弓祭の祭式も変化をしていることがわかる。

以上確認してきたように、神弓祭の次第は、神迎え／神遊び／神送りの基本構造のもと、祭りの場所や目的、願主の意向に合わせて、どの神遊びの儀礼をやるかが取捨選択されて構成されている。

こうしたことを踏まえ、次節からは、一日がかりで開催される例年の神弓祭が、依頼者である組の人々と執行者である神職により、どのように行

われるのかを確認していききたい。筆者は、二〇一五年一月二四日に西城町八鳥地区下八日市組、二〇一六年一月一八日に八鳥地区小原谷組で開催された例年の神弓祭、二〇一五年一月二七～二九日にかけて行われた二年の八鳥名御戸開き神楽における神弓祭を拝見することができた。以下の記述は、これらの調査に基づいている。

#### 四 祭場の準備（仕構）

神弓祭は、氏子と神職が役割を分担して開催される。氏子である組や名の人々は、依頼者であり、運営主体、主催者として、祭りの開催に係る費用を負担し、主に会場準備を担当する。それに対し神職は、氏子から依頼を受けて祭場へ赴き、御幣や紙垂などの切紙を作成し、神事を執行する。

運営主体となる組や名は、一〇軒ほどから成る小規模な組織が多く、毎年の地祭（神弓祭）開催にあたっては、各家が順番に一年ずつ当屋とやを務める当番制を敷いている。当屋に当たった年には、自家の奥の間を祭場として多くの人を招き入れるほか、直会での酒食を提供したり、祭壇や台帳など祭りに必要な共有道具を保管したりする。しかし近年は、民家ではなく集会所などで開催されることが多くなり、道具もそこで保管されるようになった。ただし現在でも、当屋の名称と役割は、役に当たった年には費用を他より多く負担するなどといったかたちで残っている。

組の人は、稲刈りが終わった晩秋になると、氏神社の神職に地祭の日程相談へ赴く。ただし実際には毎年のことなので、この日はあの地区の祭りと同例化していることも多く、村全体の祭りなどで顔を合わせた際に、口頭で日付を確認するだけのこともある。

こうして依頼を受けた神職は、神弓祭の執行に向けて準備を進めていく。神弓祭は、二人以上の神職により執行されるのが基本で、自身の氏子から

直接依頼を受けた引き受けの神職と、引き受け神職から依頼されて一緒に神事を務める助勤の神職が奉仕する。かつては笛や手拍子（手打ち鉦）の奏楽が付き、三、四人で執行することもあったというが、近年は伝承者の減少や費用負担の問題により、三人以上で行われることは少なくなった。

祭りの当日、主催者である氏子の人々は、朝八時頃に当屋へ集合する。祭りには、組に属す各家の主人一人が出席するのが基本で、当屋の主人を中心に役割を分担して神弓祭を運営する。こうした男性陣に加え、炊事場では、当屋の家の婦人方とそれ以外の家から出席した当番の女性数人が、餅や「より飯」と呼ばれる小豆飯など供物の準備や、昼食・直会の調理を始めている。

八時半頃になると神職が当屋へ到着する。神職が当屋へ入る時は、日常出入りする玄関ではなく、必ず祭場となる奥の間に直接入ることが出来る縁側（門口）から中に入る。かつては、組の人間が神職の家まで歩いて訪れ、荷物を荷車に載せて送迎をしていたが、現在は乗用車での送り迎えになっている。

当屋に到着した神職は、当屋を務める家の当主と挨拶を交わした後、奥の間に設置されたこたつ机の上で、神名帳を見ながら、御幣や紙垂、千道などの切飾りを作成する。切られた御幣紙は氏子に渡され、彼らが用意した竹の幣串に挿して御幣が作成される。用意される御幣には、幣串の長さや御幣紙の大きさ・色が違う以下の五種類がある。氏神社に奉納される五尺の奉幣、地神に奉げられる三尺五寸の中幣、同じく地神に奉げられる一尺二寸（閏年には一尺三寸）の小幣（地祭幣）、恵美須遊びで用いられる一尺二寸（閏年には一尺三寸）の恵美須幣（遣幣）、緑・黄・赤・白・青色の色紙を重ねて切られ土公神に供えられる一尺二寸（閏年には一尺三寸）の土公神幣である。このように地域で祀られる多数の神々に対応した御幣が用意されるため、多い場合には、一〇〇本以上の御幣が作成されることもある。



その後、氏子たちは、まず当屋の玄関前に青竹を二本立て、その間に注連縄を張り、神職が切った紙垂をつける。続いて、奥の間の長押の四方に注連縄を張り巡らし、三段の祭壇を設ける。祭壇には、供物として御神酒のほか、鏡餅、白米、野菜や果物など山のもの、昆布や鯛など海のもので、三宝に載せられ供えられる。祭壇の上段中央に置かれた一斗升には、玄米が一斗入れられており、そこに奉幣・小幣・土公神幣・恵美須幣が差し込まれ、中幣は、一斗升の左右に立てかけられる。奉幣の幣串の先からは、千道が三方へ張られており、祭壇の左右に据えられた榊には、御幣帛と呼ばれる細長い五色の布が結びつけられる。祭壇の両脇には燭台が二つ置かれており、祭りの初めに蝋燭の火が灯され、結願の後に消される。また、祭壇の前か後ろには、幕が張られる。太鼓は、氏子が用意したものが用いられるので、長胴太鼓であったり、花田植えに用いられる大きな締太鼓（田



図7 神弓祭の祭壇（民家） 2016年12月18日



図8 祭壇に供えられる御幣 2016年12月18日  
上段に中幣、中段の一斗升到土公神幣と小幣、下段の右端に奉幣が置かれている。

植太鼓)であったりする。祭壇の準備が終わると、神職が祭壇の前に弓を据える。神職は、収納袋から七尺五寸の弓柄を出し、取り外してあった弓弦を付ける。続いて、浅い箱状の伏蓋(ふせふた)を逆さにして置き、弓柄と伏蓋を紐でグルグルと巻いて留め具を挿し、しっかりと固定する。現在は、神職が持参した伏蓋を用いることがほとんどだが、かつては、当屋のタンスの引き出しを逆さに置き、その上に弓を据えていたこともあった。こうした祭場準備の作業は、仕構と呼ばれ、一、二時間ほどかかる。神職が持参するのは、弓と伏蓋、打竹、五色の御幣帛、幕だけで、太鼓、榊、注連縄、供物、祭壇、燭台、幣串、御幣を切るための紙(奉書紙・五色の紙)などは、すべて氏子が用意する。仕構が終了すると、神職や氏子は、お茶を飲みながら小休憩をとる。

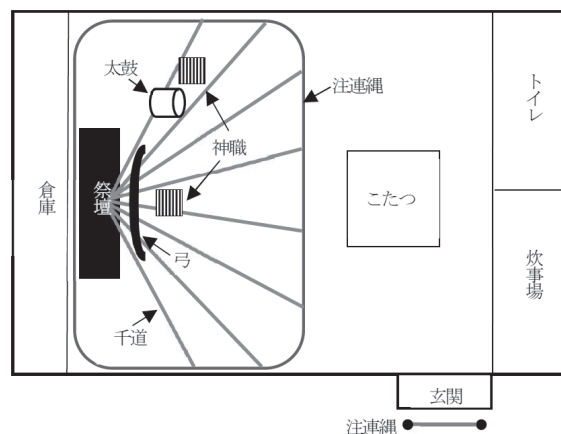


図9 神弓祭の祭場図（集会所）

## 五 神迎え

神弓祭には、祭壇の前に据えられた弓の弦を二本の細い打竹で叩きながら神歌や祝詞を唱えて神事を執行する弓座の神職と、その近くで太鼓を叩いて伴奏する太鼓座の神職の二人以上の神職が必要である。式年大神事など多くの神職が奉仕している場合には、弓と太鼓の二人に加えて笛や手打ち鉦の伴奏が入ることもあるが、今回は、弓と太鼓の二人の神職による神弓祭の様子を紹介していく。

神事の流れを記述するにあたっては、伝承者が書き残した台本における儀礼の区切り方<sup>⑦</sup>を前提に、実際の現場における弓や太鼓の叩き方、声の調子の違い、儀礼の内容の違いに基づいて筆者が分節化して説明していく。なお、伝承者の区分は【】で示し、筆者による分節は「」と文章の改行で示す。

さて、休憩をとった二人の神職は、狩衣と烏帽子を身につけ、祭壇の正面に弓座の神職が、少し離れた場所に置かれた太鼓のそばに太鼓座の神職が座る。

第一座「勸請」では、まず二人の神職が、神楽鈴を短く鳴らしてから二礼二拍手一礼の拝礼を行い、禊祓、最要祓、三種の祓を唱えた後、弓座の神職が塩を祭壇や台所など各所に撒く。

続いて弓座の神職が、左手に笏、右手に二本の打竹を持って、弓の弦を一定のリズムで打ち、太鼓座の神職も太鼓で伴奏しながら二人で【御座入りの神歌】を歌い始める。神歌は、「サンヤ千早振御座へまいる御座のぬし」【御座貸し給へ御座守の神】というように、上の句を弓座、下の句を太鼓座の神職が歌う。

次に弓座の神職は、笏を置いて一本ずつ両手で打竹を持ち、強弱をつけてリズムカルに弦を叩きながら、「謹請再拝謹請再拝と謹んで申す」と語り

始めてから本日の祭祀の趣旨を述べ、諸神勸請することを申し上げる。続いて、祭場に張られている注連縄の起源を岩戸神話に基づいて語る【注連唱行】、打竹で叩いている弓の由来を神代四弓に結びつけて語る【弓唱行】を唱える。

【弓唱行】が終わると、弓を打つリズムが変わるとともに太鼓の伴奏が入り、【十二神歌】となる。この際には、弓座の神職が打竹を置いて手打ち鉦を打ち鳴らす場合もあり、二人以上で執行される時には笛と手打ち鉦の伴奏も入る。神歌が歌われる際には、「サンヤ」という囃子詞が入られ、「サンヤ此弓の始めは如何によサンヤ」と上の句を弓座の神職、「久方のサンヤ久方の神代四弓のサンヤ 始めなりけり始めなりけり」と下の句を太鼓座の神職が歌う。一二首の神歌は、弓・御幣串・御幣紙・注連藁など、祭りで用いる祭具の由来を語り、褒め讃える内容である。

ここまでの過程で、神職が語る言葉により、現在祭りを行っている祭場や祭具が聖化された。こうして清められた祭場に、弓の音にのせて数多の神々を招く「諸神勸請」が行われる。

弓座の神職は、祭壇に一礼した後に、強弱をつけてリズムカルに弓の弦を叩きながら「謹請再拝次第のみ御座において 我が国に齋き祀るる一宮の大神をはじめ大中小社の神々を 漏らさず落とさず勸請申し奉るなり」と申し上げる。この後、数多の神々が四段階に分けて招かれていく。

まず、「畿内は山城 大和 和泉 河内 摂津の五ヶ国なり」といった形式で、畿内、東海道、東山道、北陸道、山陰道、山陽道、南海道、西海道、北海道の順に五畿八道内の国名が読みあげられ、沖繩を加えた八ヶ国<sup>⑧</sup>の一宮をはじめとする全国の大中小社の神々が祭場へ勸請される。

次に、太鼓座の神職も太鼓を叩き始め、弓座の神職と一緒に「いかにも笑ましと思召せ よき折時に守り遊びせん」と歌うように節をつけて申し上げる。続いて、東・南・西・北・中央・央立<sup>おつりゅう</sup>（黄龍）の六方から神々を

勧請する。その際には、「東方右には五万五千 南方右には六万六千」というように、方角を変える毎に一万千社ずつ呼ぶ神々を増やすかたちで、中央（黄龍）の十万十社まで数多の神々を勧請する。そして、これらの神々を「一緒（一所）に合せて請誘（シヨウユウ）申」した後に、諸楽横笛で音楽が打ち鳴らされるなか神々が馬に乗りこの場へ降臨影向する様子を形容した神歌が歌われる。二人以上で執行される時には、このパートに入ると手打ち鉦と笛の伴奏が入るので、賑やかに音楽を奏でて神々を迎えようという意識が窺われる。

そして、太鼓の伴奏が打たれる中、弓座の神職が弓の弦を打竹で叩きながら、一社ずつ神社名を言挙げて勧請していく。その順番は、①今日（こんにち）大空・日の神・月の神・七曜星・九曜星・二十八宿、②我が国宗廟の伊勢神宮・備後国一宮吉備津神社・奴可郡の旧郷社爾比都賣神社、③八鳥地区の氏神である白山神社や組の領域内に祀られる神社など地元（じもと）の神社、④明治神宮・靖国神社・熱田神宮・厳島神社・出雲大社など諸国の大社、⑤町内産土として西城町内各大字の氏神社といった近隣地区の神社、のように整理できる。その後、⑥祭りを開催する願主が地内（ぢうち）地先に祀る荒神・山の神などの地神や各家に祀られる土公神が勧請される。その際には、弓座の神職が、組に祀られる神々と願主の名前を記した神名帳を片手に持ちながら、「（干支）歳願主の（人名）名（みょう）には」というように一人一人の姓名と干支を読み上げてから、願主が祀る神々の神名を一社ずつ読みあげて勧請する。最後に、⑦氏子代々若宮神明、氏子願主が心掛けたる神明が勧請される。

こうして多種多様な神々が勧請された後、先と同じように、弓座の神職と太鼓座の神職が、神々がこの場へユラサラと降臨影向する様子を示した神歌を唱和する。そして、「幣立つる此所も高天の原なれば 集まり給へ天地の神」「注連の内まだ入りまさぬ神まさば 小金の御注連を越へてましませ」など、神々の来臨を請う神歌を歌う。ここでも、二人以上で執行される時には、手打ち鉦と笛の伴奏が入る。

こうしてすべての神々を招き降ろした弓座の神職は、一礼してから打竹を置いて笏を持ち、「サンヤこの神酒に漏れたる神がましまさば 松尾の社に応えたまえよ 松尾の社に応えたまえよ」と、酒の神として知られる松尾大社が登場する【御神酒献上】の神歌を太鼓座の神職と唱和する。

最後に、弓座の神職が手に持つ神楽鈴を振って鳴らしてから、二礼二拍手一礼の拜礼を行う。

以上確認してきたように、第一座「勧請」では、祭場を言葉の呪力で聖化するとともに、数多の神々を祭場へ迎え、神酒を献上することが行われる。実際に神々を招き降ろす「諸神勧請」は、神名の奉読をしてから、神々が降臨するさまを表現する神歌を歌うという二つのパートから成っていた。その際には、招き漏らすことがないよう、幾度も勧請が請い願われていた。この座では、大小さまざまな神々が、神名をひとつひとつ細かく読み上げられて勧請されるため、一時間ほどの時間がかかる。

## 六 神遊び

### 六一 「祝詞」

小休憩を挟んだ後には、第二座「祝詞」が行われる。なお、弓と太鼓の役は、一座毎に交代して務めるのが通常で、この「祝詞」の座は引き受けの神職が務めることが多い。

まず、弓座と太鼓座の二人の神職が、神楽鈴を鳴らしてから祭壇に向かって二礼二拍手一礼の拜礼を行い、禊祓、大祓、荒神祓、三種祓を唱える。

祓詞を唱え終わった弓座の神職は、弓の弦を叩く前に、【弓鎮め・魔切の法】を行う。まず、弓座の神職は、二本の打竹を右手で筆を握るようを持ち、祭壇正面に向かって宙に文字を書くことを行う。次に、右手で打竹を箸のように持ち、上から弓の弦を挟む所作を、順逆順の三度繰り返す。三度目



には、打竹を持つ手を滑らせるように弦近くまで下ろす。続いて、打竹を右手で束ねて持ち、そのまま弓の弦を上から握る所作を三度行う。最後に、打竹を置いて手にした笏で三宝から白米を数粒とり、一粒の米を二本の指で摘み、米粒を弦に当てながら左右に滑らせ、米粒を左・右・中央の三ヶ所で弾く所作を三回行う。これらの所作を行う際には、唱え言が微音で唱えられている。こうした呪術的な弓伏せの所作や小声で唱えられる呪言に関しては、それぞれの社家に口伝があり、細かい点で相違がある。

【弓鎮め・魔切の法】が終わると、弓座の神職は、左手に笏、右手に二本の打竹を持ち、弦を一定のリズムで叩きながら「神々はどこからどこまで降り給う 御幣の冠に降り給う」など、神々が降臨する様子を歌った神歌を太鼓を叩いて伴奏する太鼓座の神職と掛け合いで数首歌い、「勧請」を行う。

続いて弓座の神職は、同じように片手で打竹を持って弦を一定のリズムで叩きながら、「無上靈宝 天元神道 神変加持 無上靈宝 地元神道 神通加持 無上靈宝 人元神道 人力加持 抑々三元神道の斎場 五大所成の霊壇真宗源の砌 納受円満の為天神地祇定まりて 降臨影向し給うらん 無上靈宝 神道加持と申す」と唱える。この箇所は、「三元十八神道次第」に所収の三元表白であり、最後の部分では私に訓を当てて読み下している。そして、吉日を選び当屋を祓い清めて梓弓の神事を行っていることを述べ、氏子の繁栄や身体堅固、交通安全などさまざまな願意を申し上げたうえで、招いた神々の御心・御験をいただくことを祈念する【祝詞】を奏上する。ここでは太鼓の伴奏はない。

弓座の神職は、祝詞を奏上し終わると祭壇に向かい低頭する。その間、太鼓座の神職は、太鼓を叩きながら「神々は今こそ几帳に降り給え 衆生の願いを見せて叶えん」などの神歌を数首歌い、【御神楽】を奏上する。

上体を戻した弓座の神職は、「サンヤ」と歌い出し、打竹で弓の弦を一度

叩き音を出してから笏に持ち替えて【神籤】をとる。ここでは奏楽がなく、弓座の神職は「御久米とる とる手の内の輝きは 神のうつりかあらたなるもの」など「久米据えの神歌」を歌いながら、笏の上に米をとって右手に移し、右手でパツと笏の上に投げる（図10参照）。そして、笏の上に残った米を集め、神意をうかがう。神籤は、笏の上に投げられた米の数や米の形、米の散らばりかたなどで、神の意思や物事の吉凶を判断するという。これに関しては社家毎に相伝された秘伝がある。この神籤は、第一座の「勧請」で招いたすべての神々の神籤であると説明される。この時神託を伺った「御神米（御久米）」は、直会の席で各人に回され、全員が数粒ずつ食べるのが慣例である。

そして、弓座の神職と太鼓座の神職が、弓と太鼓を叩きながら「揺り上ぐる濱の真砂の数よりも尚喜びは我が後世の時 神前納むる住吉の二葉の松の千代を経給う 千代を経て神こそ位につきたまえ 四尺の袖の御座に



図10 神職が米を笏の上に投げて神籤をとる様子 2016年12月18日筆者撮影



図11 土公神遊びの様子 2015年1月24日筆者撮影

つくまで」と歌って【神送り】を行う。

最後に、弓座の神職が手に持つ神楽鈴を振って鳴らしてから、二礼二拍手一礼の拝礼を行い、「祝詞」の座が終了する。およそ三〇分ほどの座である。

## 六―二 「土公神遊び」

昼食休憩を挟んで神職が交代し、第三座「土公神遊び」となる。

まず二人の神職が、神楽鈴を短く鳴らしてから二礼二拍手一礼の拝礼を行い、禊祓、大祓、荒神祓、三種祓を唱える。

そして弓座の神職は、左手に笏、右手に打竹を持ち、一定のリズムで弓を叩きながら、「サンヤ土公神 何時より笑ましと思召す 良き折時に守り遊びせん」などの【御座入りの神歌】を、伴奏する太鼓座の神職と掛け合いで数首歌い、土公神を勧請する。なお、東城町小奴可奴可神社中島家蔵「鳴弦神事式 全」(大正三・一九一四年)では、この後に五行祭文、神道祭文を読むことが指示されているが、現在これらの祭文を読むことはない。

次に、願主が竈に祀る土公神を遊ばせ、神籤をうかがうことが行われる。そのために、受持ちの神職が願主の名前を呼び、神遊びを行う神職の近くへ呼び寄せる。多数の願主が参加する地祭では、時間の都合上、複数の願主の土公神を一緒に拝むことがある。筆者が調査した事例では、家の当主が二人ずつ呼ばれて弓座の神職と太鼓座の神職の近くに座り、四人の願主が一度に土公神遊びを受けていた。

はじめに、弓座と太鼓座の神職が、「謹請再拝次第のみ御座においては〇(干支)歳の〇〇(願主の氏名)と〇(干支)歳の〇〇(願主の氏名)が家内竈所の五大土公神に御祓真読奉る」とそれぞれ申し上げ、弓と太鼓を強弱をつけてリズムカルに叩きながら【祓詞】を奏上する。

次に太鼓座の神職が、「四軒の家内竈所に垂迹の五大土公神に 千代の御神楽さしあぐる」と申し上げる。その間に弓座の神職は、打竹を置いて手

打ち鉦を持ち替える。そして、弓座の神職は鉦を鳴らし、太鼓座の神職は太鼓を叩きながら、「土公神まします社は檜皮葺 黄金の垂木に玉の御簾」など土公神に関する神歌を数首歌い、【御神楽】を奏して土公神を遊ばせる。続いて弓座の神職は祭壇に向かって低頭し、太鼓座の神職が小さく細かく太鼓を叩きながら、願主が家内竈所に祀る土公神の御験をいただくとともに願主を守り幸え給えと短く【祈念】を申し上げる。

そして二人は、祭壇に向かって二拍手をしてから笏をとり、願主の干支と氏名が書かれた洗米袋と笏を重ね持って、笏の上に米を投げて「神籤」を行う。その際には、弓座の神職が神歌を一首歌う間に笏の上へ米を投げて一人の神籤をとると、続いて太鼓座の神職が別の神歌を歌い出して神籤をとるといったように、願主一人ずつ一首ごとに土公神の神籤がとられる。その後、願主が一人ずつ呼ばれ、神籤を伺った御神米が半紙で作られた洗米袋に入れて渡されるとともに、「結構な神籤ではあったけれど、足元や手元に気を付けてください」などと今後一年の吉凶が伝えられる。

以上の【祓詞】【御神楽】【祈念】【神籤】の一セットが、土公神遊びの基本形式である。すべての願主が土公神遊びを受けるまで、この一セットが繰り返し行われる。

願主全員の土公神遊びが終わると二人は、弓と太鼓を叩きながら、「揺り上ぐる濱の真砂の数よりも尚喜びは我が後世の時」「神前納むる住吉の二葉の松の千代を経給う」という神歌を歌って【神送り】を行う。

最後に、弓座の神職が手に持つ神楽鈴を振って鳴らしてから、二礼二拍手一礼の拝礼を行い、「土公神遊び」の座が終了する。この座は、願主の人数により変動するが、三〇分から四五分ほどかかる。

この「土公神遊び」について、先行研究者の岩田勝と鈴木正宗は、弓神楽において土公祭文を読むことで、地霊の土公が祟りをしないように鎮めることを実現しているのだと考えた(岩田 一九八三 二五二)(鈴木正

二〇〇一 七六」。しかし土公神は、その名称に「土」が入っているからといって、備北地方では「土地・大地」と関連付けて信仰されていない。土公神の「土」の要素、つまり木火土金水という五行の「土」は、祝詞のなかに示されているように、竈（火所）に結びつけられている。備北地方の土公神は、当地で家を構え生活を送るにあたり必要不可欠な竈の神であり、一つの家に一社ずつ祀られる家の神である。この家の神を祀る「土公神遊び」は、それぞれの家の土公神を遊ばせて神籤をうかがい、それぞれの家に来年起きるであろう運勢を占う神事である。こうした実際の儀礼の姿や信仰のかたちからすると、岩田勝や鈴木正宗の所論には再検討すべき点があることを指摘しておく。

## 七 神送り

### 七一 「結願神送り」

休憩を挟んで神職が交代し、第四座「結願神送り」となる。これまでの座では、祭りの様子を後ろから眺めているのは当主などの男性陣が多かったが、この座からは、それまで台所等で働いていた女性陣も含めた全員が臨席することが多い。

まず二人の神職が、神楽鈴を短く鳴らしてから二礼二拍手一礼の拝礼を行う。

次に弓座の神職は、左手に笏、右手に打竹を持ち、一定のリズムで弓を叩き、太鼓の伴奏に合わせて「サンヤ ちはやぶる神の御前のみてぐらを今吹き返せよ 元つ社へ 今吹き返せよ 元つ社へ」など、神返しを主題とする「御座入りの神歌」を掛け合いで歌う。

次に弓座の神職が、両手に打竹を持ってリズムミカルに弓を叩きながら「祝詞」を奏上する。祝詞では、願主の姓名と干支が読み上げられ、交通安全・

身体健康・寿命長久などが祈られるとともに、「勧請」の座で招き寄せた神名がもう一度読み上げられ、「只今の神座をなして決願成就神送りの神座なれば 諸神たち神集えに集えたまい もとす本国本社へユラサラと還御なしたまえと申す」と祈念される。

その後、弓座の神職が祭壇に低頭すると、太鼓座の神職が太鼓を叩きながら、「いかにも笑ましと思召せ よき折時に守り遊びせん」と歌う。続いて、二人は弓と太鼓を叩きながら「東方向にも 南方向にも 西方向にも 北方向にも 中央方向にも 中央方向にも 上がらぬ神があるならば 散米持つてこい打ちかきようや 打ちかけ持つてこい打ちかきようや 御幣を差し上げ持つてまいらしょ 社無い神には 御幣とともに持つてまいらしょ あらわえいと えいとえいと」と歌う。このように、音楽を奏で歌って芸能的にすべての神々を元の在所へ送り返す「打上げ」が行われる。これで「結願神送り」は終了するが、所要時間は三〇分ほどである。

### 七二 「恵美須遊び」

続いて休憩を挟まずに、第五座「恵美須遊び」となる。この座では、白米一升二合（閏年の場合は一升三合）が入れられた竹箕と塗盆、恵美須幣（遣幣）が用いられる。

まず弓座の神職が、両手で打竹を持ってリズムミカルに弦を叩きながら、「謹請再拜再拜次第のみ御座においては 末座ながら願主の諸人たちの御棚と土蔵に齋き祀れる恵美須神大黒神二社福德の神々に御祓真読奉る」と述べ、【祓詞】を奏上する。続いて、「吐普加美依身多女祓えたまえ清めたまえ」と三度唱える。そして、禍事なく家が穏やかに恵みをもたらされるように【祝詞】を奏上してから、「幸魂奇魂荒魂和魂守給 幸給」と三度唱える。

続いて弓座の神職が、「願主の諸人たちの御棚と土蔵に齋き祀れる恵美須神大黒神へ」と述べた後、二人の神職が「千代の御神楽さしあぐる 黄金



の御蔵に納めます」など数首の神歌を歌い、【御神楽】を奏する。

終わって弓座の神職が祭壇に向かって低頭していると、太鼓座の神職は、小さく細かく太鼓を叩きながら、氏子を襲う大の難は小の難に小の難は無難になり、彼らの手足が曲がることなく、交通安全に暮らしていけるようにと、【祈念】を申し上げる。

次に弓座の神職は、「サンヤ ゆるゆると流るる水の瀬の上に 浅く波立つ心たもれよ」などの神歌を数首歌い続けながら、打竹を箸のように使い、一斗升から恵美須幣を二本取り、襟に挿す。そして、竹箕を振って中の米をならし、右手に持つ恵美須幣で米の上に呪文を書いた後（図12参照）、襟に幣を戻してから右手で米を掴み上げて落とすことを三度繰り返す。続いて、塗盆を左手にとり、右手で米を掴み上げ盆の上に落として三つの山を作り、「まことにもって一点二点三点の几帳をゆるるとあいわたとおりなれば これなる〇〇組に千歳をおくる願主の家の乾の隅には 藁をずっぱと積み重ね 一に寿命二に無病三に福祿円満の祈りを授けまいらせと申す」と唱える（図13参照）。これは【神籤】で、終わると弓座の神職は、米を落とした塗盆、恵美須幣、千歳を入れた箕を脇に置く。

そして最後に、二人の神職は手打ち鉦と太鼓を奏しながら、恵美須神に御神酒を献上し、願主の家へ万の宝を招き寄せることを語る【神上げ祭文】を、歌うように節をつけて読みあげる。その詞章は、以下のものである。

サンサヤト 前なる川をば御酒と名付て 長柄の銚子で汲あげて汲み  
おろす 七福萬に三石の米入れて 夕や造りで夜中にそえをかけ暁時  
に献上してぐらぐらとかきませて 今盛る酒は御前の辛酒 イヤイヤ  
トンドヤー 善き事をば酒の湧き花菊の花よ 悪しき事をば払うは  
萩の花よ その時に集まる願主の御門のあたりに 松を植えては参り  
下向だ 松と読ませる面白いぞや 同じ所に竹を立てては参り下向だ

竹と読ませる面白いぞや 同じ願主の御門のあたりに菊を植えては参り下向に菊と読ませる面白いぞや 同じ所にあしを植えて参り下向によしと読ませる面白いぞや その時に集まる願主の御門の側には旗立ては 万の宝をまねきよせるが面白いぞや 同じ願主の乾の隅には壺七つ八つつばねにさゝら浪立つ面白いぞや その時にしをなる女にげげをば履かせて精の米をば睦と読ませる面白いぞや サンヤサンヤ

これで恵美須神の神遊びが終了し、続いて「打上げ」が行われる。

まず、弓座の神職は、弓を伏蓋に固定するために結わえていた糸を外し、弓を祭壇に立てかけるようにして縦に置く「弓降ろし・千歳起こし」を行う。その際には、片づける所作に合わせた神歌（成就してしらべの糸を解く時は 万の神も笑ましかるらん）「打蓋は亀の甲にもさも似たり 起こすと見れば氏子栄える」「成就して千歳起こしに逢う人は 千年の命も千代に八千代に」の三首）を歌いながら、弓座の設えを解いていく。

次に弓座の神職は、【弓箭加持】として、鬼門を向いて弓を構え、打竹を矢に見立てて番える。そして、小声で秘文を唱えながら、矢の根本を二本指で九字を切るような所作をした後に、「この方と申するは 丑寅の鬼門に当たり マンの悪鬼の鬼来なす方なれば まずは一得 二儀 三生 四殺 五鬼 六害 七妖 八難 九厄 ちはやぶる神のむこうの梓弓 むこうや先に悪魔たまらじ 弦音聞いて悪魔退け」と唱えてから矢の根本を二本指で押し込むような所作をする。続いて、右手で弦を二度引いて、「ピンピン」と音を立てる（図14参照）。このように、呪術的に鬼門へ矢を放ち、鳴弦により魔を祓うことが行われた。

さらに「福の種巻き」となり、弓座の神職が願主に福が訪れることを願う内容の言葉を唱えながら、藁を束ねて作られた千歳（福藁とも呼ばれる）に「恵美須遊び」で用いた恵美須幣を添えたものを芯にして、天井から外



図13 塗盆に撒かれた米を見て神籤をとる



図12 竹箕内の米に恵美須幣で呪文を書く



図15 福の種巻き



図14 艮の方向へ弓を構え呪文を唱える



図17 恵美須神の神棚に納められた千藁



図16 千藁や恵美須遊びに用いた米が入った竹箕を後ずさり運ぶ



図19 神職と当屋による餅まき



図18 千藁を持って舞う「曲舞」



されて一つに集められた千道で巻きこんでいく(図15参照)。その際には、太鼓座の神職が太鼓を叩きながら「福の種を巻こうや巻こうや 今年は何時より世の中よかれと 磯漕ぐ船も沖漕ぐ船もこれを御蔵へに起すは殿原 エイトエイトナ」と歌って囃し、弓座の神職は手に持つ千藁を遊ばせるように左右へ振りながら巻いていく。最後に弓座の神職は、打竹で千道を叩いて切り離し、藁紐で千藁を結わえる。

この千藁は、五穀豊穡の福が招かれる縁起物として当屋に渡される。当屋の主人は、祭りが終わると、白米と千藁が入った竹箕を抱え、祭壇が据えられている奥の間から恵美須神が祀られる神棚(納戸や台所が多い)の場所まで、後ずさりして運んでいく。その際には、後ろを振り向いてはいけなさとされている。福が逃げていってしまうからだという。その後千藁は、縁起物として恵美須棚に納められ、恵美須遊びに用いられた白米は、恵美須神が降りてきた縁起物として当屋の米櫃に戻される(図16、17参照)。こうした当屋の主人が家の乾の隅に祀られていると観念される恵美須棚のところまで福の種(千藁)を運ぶことは、祭文や詞章の中で説かれている願主家の乾の隅へ万の宝を招き寄せることを、現実に再演しているのだと言える。

以上の恵美須遊びと福の種巻きは、当屋を務めた家に福が招かれるよう祝福する神事だと言える。これらは、祭りの会場を提供し、多くの費用を負担する当屋のために行われる、当屋だけが与えることが出来る特権的な儀礼なのであった。

この後、弓座の神職と太鼓座の神職は、太鼓が細かく一定のリズムで叩かれる中、「成就して御注連降ろしに会う人は 千歳の命も長く久しく」「成就して御幣降ろしに会う人は 千年の命も長く久しく」と神歌を、掛け合いで歌う。

そして、弓座の神職が祭壇の一斗升から奉幣をとり、手に持って祭壇を

拝礼する。続いて、弓座の神職は氏子のほうを向き、願主が奉納した今日の神事を納受された神々の恩頼みたまのふゆを、氏子に分け与えて守り導きたまえと祈念する。そして、十種の祓として「沖津鏡 辺津鏡 八握剣 生玉 死返玉 足玉 道返玉 蛇比礼 蜂比礼、品々物之比礼 フルヘユラユラトフルヘ」と唱える。その後、「幸魂奇魂守給 幸給」と唱えながら、奉幣を願主たち全員の上頭の上に垂らしていく。このパートでは、神事の奉納により弥増した神の力を氏子へと分与(回向)することが行われていた。そのためこのパートを「氏子加持」と名付けることとする。

最後に一同で手を合わせて「祈願円満感成就」と唱え、すべての祭りが終了した。この恵美須遊びと打上げの所要時間は、三〇分ほどである。

さて、恵美須遊びが終わった後には、神楽と餅撒きが行われる場合がある。氏子から所望されると、神職一人が扇と千藁を持って祭壇の前に立ち、もう一人が太鼓を叩く。太鼓の囃子に合わせて神楽の曲舞をひとさし舞った後、祭壇に供えられていた餅を手に持ち、祭場となっている奥の間に所在する神棚、仏壇に餅を供えてから、氏子への餅撒きが行われる(図18、19参照)。かつてはこの時に、御座舞を舞って御座飛びを行ったり、弓を長刀の代わりに持って猿田彦舞を舞うこともあったという。

この後、願主たちが祭壇から御幣や鏡餅、「より飯」と呼ばれる小豆飯を降ろし、各家に分けることを行う。願主たちは、近日中にこれらを持って自身が祀る神々の祭祀場所へ赴き、供物と御神酒、御幣を供えてまわる。また、祭りに供えられたその他の供物は、基本的に引き受けの神職がすべて取得するのが慣わしである。氏子たちとは別に神職も、着ていた装束を着替え、持参した道具などを片づけている。

片づけが終了次第、全員が参加して直会が行われる。宴もたけなわの頃、当屋の主人が塗盆に謝礼と盃を乗せ、神職と一献交わし挨拶をして謝礼を渡す。これを契機に直会中は締めとなり、神職は荷物を車に積み込んで、





弓祭の開催頻度と開催形態の違いが影響していると考えられる。

そもそも神弓祭は、村氏神など大きな神社で毎年決まった祭日に開催されるものではなく、氏子からの依頼に応じて彼らが小祠や神棚に祀る小さな神々に対して神職が執行する祭りである。そのため、氏子から依頼されなければ神職に神弓祭を執行する機会は訪れない。その点、西城町では、本山荒神の式年大神事や家祈禱のほかに、地縁組織である組を単位として、各家が共同で費用を出し合い、毎年神弓祭が開催されてきた。戦後すぐに開催されなくなった東城町域と比べ、西城町内では神弓祭が開催される機会が多くあったのである。伝承者である神職にとって、多数の執行機会があったことは、神事の継承という点で好影響をもたらした。父子や先輩後輩と一緒に神弓祭を執行することで、神弓祭の知識と技術が次世代へ脈々とつながれてきたのである。

その反面神弓祭は、複数の神職を招き天井飾りをつける大きな祭りであるが故に、開催する氏子の負担が大きかった。そのため、神弓祭を毎年継続的に開催するために、多数の願主が参加して資金を出し合い、一人当たりの負担を少なくすることが工夫として行われてきた。それに伴って、祭りのなかで願主一人一人が祀る多くの神々を平等に遊ばせる必要が生じた。また、敗戦や高度経済成長を期にした価値観の変化により、神事の短縮化や規模の縮小が求められるようになった。こうした時代変化により、神弓祭のなかで長大な祭文を読む時間的余裕がなくなったのだと思われる。神弓祭の形式で毎年の地祭を行うことは、神職にとって伝承の機会が多くなることであったが、結果的に祭式を変化させることになった。

最後に、改めて言うまでもないことだが、祭文を読まなくなったという変化は、否定されるべきことではない。祭文を重視して古態の喪失と捉えるのは、研究者の勝手な思い込みである。西城町の神弓祭は、時代、社会、価値観の変化のなかで、その時々々の伝承者がふさわしいと思った要素を取

り入れたり、依頼者の要求に応じて祭式を変化させることで現在まで伝承されてきた。たとえば、現在読まれている神弓祭の詞章からは、近世の吉田神道、近代の国家神道、戦後の国家体制の影響が見られた。そうした各時代の当事者が選択した結果が積み重なって、現在の神弓祭が形成されているのである。

しかし本稿では、詞章や祭式の歴史的な変化については、十分に分析を加えることが出来なかった。今後は、神弓祭に関する資料調査を進め、残された課題に取り組んでいきたい。

#### 謝辞

本稿の執筆に際しては、神事の拝観を許可してくださるとともに、筆者の不躰な質問にも丁寧にお答えくださいました神職の先生方には、大変お世話になりました。特に、西城町八鳥白山神社佐々木奉文宮司、西城町大屋今西白山比咩神社白根美穂宮司、西城町中野八幡神社伊藤幸孝宮司、西城町中迫一野宮神社故伊達泰輔宮司、東城町小奴可奴可神社中島好古宮司には、一方ならぬご高配を賜りました。記して深謝申し上げます。

また、部外者の祭り見学を受け入れてくださいました西城町の方々にも、深く感謝申し上げます。中でも、八鳥地区の古川由紀氏、宮本芳美氏、滝本明人氏、石井徹信氏、重原誠氏には大変お世話になりました。重ねて御礼申し上げます。

#### 参考文献

- 岩田勝 一九八〇 「宝永期における荒神神楽・弓神楽の神事次第」『広島  
民俗』(一四) 広島民俗学会
- 岩田勝 一九八二a 「家祈禱と土公祭文」『まつりと芸能の研究』まつり  
同好会二〇周年記念刊行会(後に解題して『神楽源流考』名著出版、

一九八三年に収録

- 岩田勝 一九八二b 「神社勸請本」東城町教育委員会編『比婆荒神神楽―重要無形民俗文化財』東城町文化財協会
- 岩田勝 一九八三 『神楽源流考』名著出版
- 岩田勝 一九八八a 「神遊祝詞・弓箭祝詞・手草葉舞事」『郷土』(四一) 西城町郷土研究会
- 岩田勝 一九八八b 「備後北部の弓神楽による荒神祭り―庄原市川北町久井田―」『山陰民俗』(五〇) 山陰民俗学会
- 岩田勝編著 一九九〇 「弓神楽の祭文」『中国地方神楽祭文集』三弥井書店
- 牛尾三千夫 一九七八 「弓神楽」『民俗芸能』(五八) 民俗芸能友の会
- 牛尾三千夫 一九八五 「神楽と神がかり」名著出版
- 大島満真 一九三二 「弓祈禱私記」『大八洲』二〇(五) 広島県神職会
- 藝能史研究会編 一九七四 「備後弓神楽祭文集」『備後弓神楽執行諸記録』
- 『日本庶民文化史料集成 第一巻 神楽・舞楽』三一書房
- 上下町編 一九九一 『上下町史 民俗編』(カセットテープ(弓神楽と民謡)付) 上下町
- 上下町編 一九九三 『上下町史 民俗史料編』上下町
- 白根孝穂 一九七九 「西城の神弓祭について」『郷土』(一五) 西城町郷土研究会
- 鈴木昂太 二〇一七a 「広島県庄原市比和・高野町(旧恵蘇郡北部)の神弓祭」『広島民俗』(八八) 広島民俗学会
- 鈴木昂太 二〇一七b 「民俗芸能の継承と伝承組織の変容―比婆荒神神楽を支える「名」に注目して―」『総研大文化科学研究』(一一三) 総合研究大学院大学文化科学研究科
- 鈴木昂太 二〇一九 「中近世における地方神職の組織と階層―備後奴可郡の事例―」『総研大文化科学研究』(一一五) 総合研究大学院大学文化科

学研究科

- 鈴木昂太 二〇二〇a 「社会生活の維持と神祭祀―広島県備北地方の事例―」『儀礼文化学会紀要』(七・八) 儀礼文化学会
- 鈴木昂太 二〇二〇b 「祭祀組織研究と地縁・血縁―広島県備北地方の荒神名を再考する―」長谷部八朗編著『講』研究の可能性IV 慶友社
- 鈴木正崇 二〇〇一 「弓神楽と土公祭文」『神と仏の民俗』吉川弘文館(初出は、「弓神楽と土公祭文―備後の荒神祭祀を中心として」『民俗芸能研究』(三三) 民俗芸能学会、一九八六年)
- 千田喜博 二〇二一 「弓と神楽―神弓祭」山本ひろ子・松尾恒一・福田晃編『神楽の中世―宗教芸能の地平へ』三弥生書店
- 田地春江 一九七八 「シキ荒神の弓神楽聞書」『広島民俗』(九) 広島民俗学会
- 田地春江 一九七九 「比婆郡荒神祭聞書」『広島民俗』(一一二) 広島民俗学会
- 田地春江 一九八八 「庄原市川北町久井田(旧恵蘇郡)の弓神楽」『広島民俗』(二九) 広島民俗学会
- 田中重雄 一九七四 「弓神楽」『広島民俗』(二) 広島民俗学会
- 田中重雄 一九七五 「備後上下の弓神楽」『まつり』(二六) まつり同好会
- 田中重雄 一九八四 『上下町 神社と祭り』上下町郷土史研究会
- 田中重雄 一九九〇 「備後の弓神楽」岩田勝編著『神楽』名著出版
- 田中重雄 二〇〇〇 『備後神楽』八幡神社
- 田中律子 二〇一四 「広島県無形民俗文化財「弓神楽」」『広島県文化財ニュース』(三二〇) 広島県文化財協会
- 田中律子 二〇一五 「広島県指定無形民俗文化財「井永の弓神楽」」『広島民俗』(八三) 広島民俗学会
- 東城町教育委員会編 一九八二 『比婆荒神神楽―重要無形民俗文化財』東



## 城町文化財協会

中山太郎 一九三一 「弓祈禱私記を読む」『大八洲』二〇(七) 広島県神職会

西角井正慶 一九三四 「資料第二(全国神楽報告集)」『神楽研究』壬生書院

藤井昭 一九八五 「藤川一郎氏所蔵「鳴玄横弓行事録」について(翻刻)」

『広島民俗』(二四) 広島民俗学会

三村泰臣 二〇一三 「神弓祭(庄原市西城町大屋・地区集会所)」『弓神楽

(三原市久井町助原・民家)」『中国・四国地方の神楽探訪』南々社

山本ひろ子 二〇〇〇 「呪術と神楽―日本文化論再構築のために(八)

比婆の荒神神楽(一) 弓神楽の夕」『みすず』四二(二) みすず書房

## 【注】

(1) 現在の庄原市域は、近世期には東城・西城が奴可郡、比和・高野・口和・庄原北部が恵蘇郡、庄原南部は三上郡、総領が甲奴郡として区分されていた。庄原市内には三つの神楽が伝承されているが、現在旧奴可郡では「比婆荒神神楽」、旧恵蘇郡では「比婆斎庭神楽」、旧三上郡では「三上神楽」という名称で伝承されており、それぞれ演目・詞章・奏楽などに違いがある。つまり、郡毎に形成されていた近世の神職組織の違いが、現在の神楽の姿を規定しているのである。

(2) 先行研究者の田地春江は、各地に伝承される弓神楽を、祭壇の設け方や祭式の違いから、以下の三類型に分けている。①備後中部の上下町②備北東部の西城町③備北西部の比和町と庄原市〔田地 一九八八―一〕。

(3) この地方で「地の上の神さん」と呼ばれている神々にどのような種類があり、地域の人々がどのような形態で祭祀しているのかについて

は、〔鈴木 二〇二〇a〕で論じた。

(4) 名の歴史の変遷については〔鈴木昂 二〇二〇b〕で、名の近現代における変容については〔鈴木昂 二〇一七b〕で論じたので、詳しくはそちらを参照されたい。

(5) 大神楽では、必要な資金のうち大当屋が全体の五〇%、小当屋が二五%、残った二五%を残りの家々で出すとも言われている。大神楽の費用に関しては、以下のような記録も残されている。「大神楽の費用は、昔は名頭(大当屋)が米三俵(三斗入)、小当屋が米二俵を出し、残りを荒神プロのフロ木を売却したり、名内各戸の資産に応じて費用を割り当てていたという〔東城町教育委員会編 一九八二―一七七〕」。

(6) 氏神遊びは、東城町小奴可神社中島家蔵「鳴弦神事式 全」(大正三・一九一四年)において、「氏遊びハ神明帳ニ記載セシ神明ノ内本山三寶荒神并二願主地ノ上鎮守ノ地神小神ヲ除ク外村内氏神撰社末社願主心掛ケノ諸国他方ノ神明ヲ遊ブヲ云フ」と注が付されているように、村氏神や他所から勧請された神の神遊びである。また、諸神遊びと歳徳神遊びは、氏神遊びと同じ祭式・詞章で、神名の部分を替えて行われるとの注記がなされている。

(7) 東城町小奴可神社中島家蔵「鳴弦神事式 全」(大正三・一九一四年)では、「次御座入之神歌」「次注連唱行次第」といったように、ひとつひとつの座が細かく区切られている。

(8) このパートの名付けに関しては、東城町小奴可神社中島家蔵「鳴弦神事式 全」(大正三・一九一四年)では、「次日本國中一宮社勧請」となっているが、ここからは一宮の神々だけでなくさまざまな神々が勧請されるので、「諸神勧請」とした。

(9) 全国の一宮を勧請する際に読まれる旧国名は、明治元(一八六九)年に実施された陸奥国五分割と出羽国二分制、明治二(一八六九)年

の北海道設置を反映した五畿八道（八四ヶ国）の名称に基づいている。こうした点より、全国の一宮を網羅したりリストは、近代の国家体制のもとで作成された神名帳を基にしていることが窺われる。しかし、近代の令制国をそのまま読みあげているのではなく、北海道設置に際して設けられた一カ国のうち千島国が抜けており、五畿八道に含まれない沖縄は琉球国とは言わずに沖縄と言っている。これは、第二次大戦後に、その時点での日本の領土を意識して変更したのだと思われる。このように神名帳からは、その当時の神職の国家認識を読み取ることが出来る。

(10) たとえば東城町戸宇神社朽木家には、「三元十八神道次第」の写本が、安政三（一八五六）年の年紀を持つものと年不詳のもの二冊が残されている。この地域の神職が、神弓祭の祭式を整備するにあたり、吉田家から授与された資料を参考にしていたであろうことがわかる。

鈴木昂太（東京文化財研究所 無形文化遺産部）

*Jinkyusai* (Catalpa-bow Festival) in Saijo-cho,  
Shobara-shi (formerly Nuka-gun), Hiroshima-ken

SUZUKI Kota

The Shinto priests of Hiroshima prefecture have transmitted rituals called “*jinkyusai*” or “*yumikagura*.” In this ritual, the priest sounds the string of a bow priest set on the floor and chants prayers and songs to the sound in order to worship the gods.

The present paper describes the *jinkyusai* transmitted by Shinto priests at Saijo-cho, Shobara-shi (formerly Nuka-gun), Hiroshima-ken, a ritual that has not been introduced much until now. Based on field study and interviews with persons concerned, it examines how the festival is held today and analyzes its characteristics.

The *jinkyusai* of Saijo-cho consists of three parts: welcoming the gods, entertaining the gods, and sending off the gods. Of the three, focus is placed on the second element – entertaining the gods with music and consulting the oracles. To do this, many prayers and ceremonies are created for the various godheads which the shrine parishioners worship.

The ritual of *jinkyusai* is characterized by the tone of voice which is used to chant the words, types of musical instruments employed (ceremonial implements), differences in sounding the bow and drum. When focus is placed on how the ritual is performed, we notice that many musical instruments are used and performed in a lively manner as the priests welcome and send off the gods. Contrary to that, when the priests express their wishes to the gods, the number of musical instruments is less and the tone of voice tends to become monotonous. In these ways, the *jinkyusai* is a ritual using various characteristics of performing arts in order to express communication with the gods.